

「人材と競争政策に関する検討会」の開催について

平成29年8月4日

事 務 局

1. 趣旨

終身雇用の変化やインターネット上で企業と人材のマッチングが容易になったことなどを背景として、フリーランスや副業など就労形態が多様化し、雇用契約以外の契約形態が増加している。技能人材など一部職種については、需給が逼迫しているとの指摘がある。

就労形態を問わず、国民が自由に就労し、働きがいを得るとともに、その労働の価値を適切に踏まえた正当な報酬を受け、また、他方で、使用者が有為な人材を適切に獲得することができるためには、使用者による人材獲得競争が適切に行われることが重要となる可能性がある。

就労形態を巡る上記の環境変化を踏まえ、使用者の人材獲得競争等に関する独占禁止法の適用関係（適用の必要性、妥当性）を理論的に整理するため、「人材と競争政策に関する検討会」（以下、「検討会」という。）を設置する。

2. 検討会委員等

- ・ 検討会は、別紙に掲げる有識者及びオブザーバー省庁により構成する。
- ・ 検討会の座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- ・ CPRC所長及び検討会の委員以外のCPRC主任研究官は、検討会にオブザーバーとして出席し、意見を述べるることができる。

3. 検討会及び議事の公開

- ・ 検討会は、委員による自由闊達な意見交換の妨げとならないよう、原則、非公開とする。座長は、検討会の会合終了後、速やかに、当該検討会の議事要旨を作成し、委員の確認を必要に応じて求めた上で、これを公表する。
- ・ 配布資料は、原則公開する。ただし、その内容に鑑み、営業秘密の保護その他の観点から検討会の資料として公開することが適切でないとして座長が判断したものについては、これを非公開とする。

4. 庶務

検討会の庶務は、公正取引委員会事務総局（経済取引局経済調査室）において処理する。

以上

人材と競争政策に関する検討会委員名簿

- 荒木 尚志 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- 大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授
(競争政策研究センター主任研究官)
- 風神 佐知子 中京大学経済学部准教授
- 川井 圭司 同志社大学政策学部教授
- 神林 龍 一橋大学経済研究所教授
- 座長 泉水 文雄 神戸大学大学院法学研究科教授
- 高橋 俊介 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
- 多田 敏明 日比谷総合法律事務所 弁護士
- 土田 和博 早稲田大学法学学術院教授
- 中窪 裕也 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
- 中村 天江 リクルートワークス研究所労働政策センター長
- 和久井 理子 大阪市立大学大学院法学研究科特任教授
(競争政策研究センター主任研究官)

(オブザーバー)

文部科学省 (スポーツ庁)

厚生労働省

経済産業省

[五十音順, 敬称略, 役職は平成29年8月4日現在]